

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学 令和3年度年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 育成する人材

- ・ ディプロマ・ポリシーに適うプロフェッショナルな人材として、科学的な知見に基づくデータ分析や健康増進・疾病予防対策の企画やマネジメントを担う地域医療のリーダーとなる「高度医療専門職」、社会健康医学の研究で得られたデータや科学的知見に基づく健康増進・疾病予防対策をより県民に身近な場所で推進する「健康づくり実務者」を育成する。少人数教育の特性を活かし、様々なバックグラウンドを持つ学生を高い水準で指導することで、様々な職種が連携する医療・保健の現場においてリーダーシップを発揮し、地域の保健医療を強力に牽引する能力を涵養する。
- ・ 社会健康医学の発展と健康増進・疾病予防の高度化に資する科学的知見を導く「研究者」の養成を目的に、令和5年度の博士課程の設置に向けた検討委員会を設置し、国へ設置認可申請を行う。

(2) 入学者受入れ

- ・ アドミッション・ポリシーに沿った質の高い人材を確保するため、高度な教育研究を行い、社会健康医学の発展に資する確かな研究成果を発信することで、大学の知名度の向上を図る。
- ・ 入試委員会において学生募集の計画を立案し、学生の推薦団体となる医療機関及び各種団体への訪問や、インターネット（ホームページやソーシャルネットワークサービス等）を活用して大学の魅力を情報発信するなど、募集活動を積極的に行う。
- ・ 入学者選抜の実施後、入試委員会において、課題を抽出して点検・評価を行い、必要に応じて改善を図る。

<活動目標>

入学定員充足率 100%

(3) 教育の内容

ア 教育内容

- ・ ディプロマ・ポリシーに適う知識や能力を身に付けるため、カリキュラム・ポリシーに基づき授業科目を配置し、シラバスに沿って着実に授業を実施する。また、研究科長及び領域長を構成員とする教務委員会を設置し、カリキュラム編成及び授業科目の配置について検証を行い、必要に応じて課程終了時の見直しを検討する。

また、大学の将来構想として、遺伝カウンセラーやオーディオロジストの養成について検討する。

イ 成績評価

- ・ 講義の成績評価の基準を定め、明確化する。また、修士論文・課題研究の評価の基準を教務委員会で検討し、定める。

(4) 教育の実施体制等

ア 教員配置

- ・ 豊富な教育経験や研究実績、業務経験を有する教員を採用し、教育課程や科目に対応し

て適正に配置する。

- ・ 教育内容の充実と教員負担との均衡を図るため、大学開学後の2年を通じて、授業の担当科目数や担当時間数による教員負担の検証を行い、必要に応じ負担軽減の検討を行う。

イ 教育環境の整備

- ・ 県内外の地方自治体や医療機関などを教育研究フィールドとして活用する体制を構築するため、事務局に調整を行う担当者を配置し、教員と連携して、市町など関係機関への働き掛けを行い、教育研究フィールドを確保する。
- ・ 大学院生室、講義室、演習室及び図書館など学生エリアを整備し、学修意欲を喚起する環境を整える。
- ・ 遠隔講義システムについて、学生が支障なく受講できるよう、安定的な通信環境を保持する。
- ・ 図書館は24時間利用可能とし、電子ジャーナル・データベースも整備する。
- ・ 令和4年度の校舎の本格供用に向け、システムネットワークの構築や備品購入など必要な整備を行う。

ウ 教育力の向上

- ・ ファカルティ・ディベロップメント（FD：授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組）の企画を担う教職員研修委員会を設置して、FDの計画を立案する。
- ・ FDの計画にあたっては、参加率を向上させるため、教員が参加しやすい時期を設定し、インターネットでの教材の提供や教員への積極的な働き掛けなどを行い、FDを実施する。

<活動目標>

教員のFD研修参加率（※） 100%

※年に1回以上FD研修に参加した教員数/全教員数

(5) 学生への支援

ア 学修支援

- ・ 授業は、原則として金曜日午後及び土曜日を中心とした編成とする。また、標準修業年限を延長できる制度（長期履修制度）を整備し、運用する。
- ・ 仕事等の都合により講義へ出席できない場合に備え、オンライン（同時双方向）やオンデマンド（動画配信）で受講できる環境を整備し、運用する。
- ・ 学生用の学修・研究スペースを確保し、必修科目の指定教科書、パーソナルコンピューターを貸与する。

イ キャリア支援

- ・ 学生が目指すキャリアの実現に向け、学生との面談を実施するとともに、その情報を教職員全体で共有し、必要なアドバイスを行うなど、キャリアパスの構築を教職員一体となって支援する。

2 研究

(1) 研究の方向性及び成果の活用

ア 研究の方向性

県がこれまで進めてきた社会健康医学研究を継続するとともに、その他外部資金の活用も図り、研究を推進する。

(7) 疫学

- ・ 病因や病態・病勢に関連する因子を明らかにし、その知見に基づいた健康増進・疾病予防方法を確立・社会実装するため、研究フィールドとなる市町を選定するとともに、研究

実施に必要な調整を進めることで研究環境を整える。当該研究フィールドにおける研究を進め、社会健康医学の発展に寄与する知見の獲得を目指す。

(イ) 医療ビッグデータ

- ・ SKDB を活用し、健康増進・疾病予防、様々な領域の臨床医学の高度化などに資する知見を導き出すための研究を推進する。最新のデータを入手しデータベース化することで、より確かな解析結果を得るためのデータセットを築く。

(ウ) ゲノムコホート

- ・ 個人毎に最適な予防・治療の確立に向けた研究を推進するための基盤となる大規模コホートの構築に向け、伊豆の1市5町（賀茂地域）を対象にコホート調査の方法等について企画調整を行うとともに、実際に調査を行って生体試料や臨床情報を収集する。コホート登録者の詳細な臨床情報を把握し、また長期的に疾病発症等を追跡する目的で、KDB を活用するための体制を築く。

イ 研究成果の活用・発信

- ・ 行政機関や医療機関等に対して健康増進・疾病予防対策の立案に研究成果を活用するための支援を積極的に行う。それらの取組を大学の研究成果とともに、広く国内外に情報発信する。
- ・ 研究の成果が住民に活用されるよう、「普及と実装の科学」についての研究も推進する。
- ・ 学会等における研究成果の発表や、学術雑誌での論文発表を推進する。

<活動目標>

論文件数（査読付原著論文又は総説）及び学会等発表件数（国際学会・国内学会総会における発表又は講演） 20 件

(2) 研究の実施体制等

ア 研究実施体制

- ・ 社会健康医学研究センターを設置し、県の委託研究を円滑に実施する体制を整備する。
- ・ 教員の研究への意欲を高めるため、学内に競争的研究資金制度を整える。
- ・ SKDB データを活用する研究及びゲノムコホート研究を円滑に実施するため学内委員会を設置し、研究を推進する。
- ・ 研究水準を維持するため、研究機器の計画的な購入等を進める。
- ・ 科学研究費補助金等の競争的外部研究資金への応募・獲得のため、外部資金に関する情報を収集するとともに、教員に対し申請方法に関する説明を実施するなどの支援を行う。
- ・ 他大学等からの客員研究員等の受け入れやデータシェアリング等を通じた共同研究や、研究成果の社会実装を目的とした企業や国・地方自治体との連携研究の実施に向け、情報収集を行う。

<活動目標>

外部資金獲得件数 3 件

イ 研究倫理

- ・ 研究倫理審査委員会を設置し、研究倫理に関する研修を実施する。
- ・ 公的研究費等の取扱いに関する規程及び学内委員会を整備し、研究費の適正な執行及び管理を図るとともに、研究費の不正防止計画を策定する。

3 成果の還元

(1) 地域社会等との連携

- ・ 他大学や医療機関、関連企業、地方自治体及び各種団体等との連携・協力関係を構築す

るため、連携協定の締結に向けた訪問活動を計画的に実施し、情報交換や大学の PR を行う。

- ・ 静岡健康・長寿学術フォーラムに参画し、最新の学術研究成果の知見を得るとともに、県内外の研究者とのネットワークを形成する。
- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムに入会し、コンソーシアムが実施する県内高等教育機関等との連携事業に積極的に参加して、学術交流・連携、教職員交流等を深める。

<活動目標>

連携協定締結団体数 5 団体（中期計画期間累計）

(2) 教育研究成果の地域への還元

- ・ 伊豆の1市5町（賀茂地域）を対象にしたコホート研究など県の委託研究を推進し、そこで得られた様々な知見を基に、保健・医療における様々な課題に対する効果的な解決策や社会実施の方法を立案・提案する。
- ・ 学内に設置する委託研究評価会議を通じ、研究の進行状況、施策への還元状況などを確認する。
- ・ 県が設置する「健康施策推進チーム（仮称）」に参画し、県や市町、保険者等の施策の立案・推進に貢献する。

<活動目標>

研究成果の施策反映数 1 件

- ・ 地域住民自らが健康を意識し、主体的に健康増進活動に取り組む機運を醸成するため、シンポジウムや公開講座を開催する。
- ・ インターネット（ホームページやソーシャルネットワークサービス等）やマスメディア、広報媒体を積極的に活用し、教育研究成果を発信する。
- ・ 他大学における社会人専門講座の実施方法等について情報を収集し、令和4年度の講座開講に向けた準備を行う。

<活動目標>

シンポジウム・公開講座の開催回数 3 回

- ・ 学位取得者が社会健康医学の学識を積極的に社会還元できるように、卒業後においても、最新の教育研究成果を卒業生に情報提供するとともに、卒業生の現場での社会還元の取組を把握する仕組みを構築する。

4 国際交流

- ・ 最新・最先端の学術研究内容を教育研究に反映するため、社会健康医学に関する学会等に積極的に参加する。
- ・ 学内の教育研究に反映するため、国際共同研究の実施に向け、関係団体等から情報収集を行う。
- ・ 学術誌への論文発表、学会での研究成果の発表などを通じて、教育研究成果を国内外へ広く発信する。
- ・ 聴覚領域について、先端的な取組を進める静岡県立総合病院と連携し、海外大学との交流を促進する。
- ・ 県と友好関係にある中国浙江省の大学や医療機関との学術・人材交流を検討する。

<活動目標>

交流協定締結数 1 件（中期計画期間累計）

5 人材の確保

- ・ 豊富な教育経験や研究実績、業務経験を有する教員を配置し、質の高い教育研究を提供する。
- ・ 医療ビッグデータや大規模ゲノムコホートなど最先端の教育研究を行うため、SKDB データを活用する研究及びゲノムコホート研究を円滑に実施する学内委員会を設置し、研究を推進する。
- ・ 「地域医療連携推進法人 ふじのくに社会健康医療連合」に参画し、医師確保対策へ積極的に貢献する。

II 法人の経営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善

(1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営

- ・ 理事長のガバナンスが十分機能するよう組織体制を整備し、法人の意思決定を円滑に行うため、理事会を原則的に毎月1回開催する。
- ・ 大学運営の一体的かつ効率的な業務運営を推進するため、全ての教員が参加する教員連絡会議を原則的に毎月1回開催し、教職員が連携を図る。
- ・ 学外の有識者や専門家等を理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に招聘し、経営及び教育研究への幅広い知見を業務運営に反映する。

(2) 人事運営と人材育成

ア 人事制度の運用と改善

- ・ 教員評価制度を構築・運用し、必要に応じて検証や改善を図る。また、評価結果の活用方法を検討するため、他大学等の情報収集を行う。

イ 職員の能力開発

- ・ スタッフ・ディベロップメント（SD:教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための、知識・技能の習得や能力・資質向上に向けた組織的な取組）活動の企画を担う教職員研修委員会を設置し、SD研修を実施する。

<活動目標>

職員のSD研修参加率（※） 100%

※年に1回以上SD研修に参加した職員数/全職員数

(3) 事務等の生産性の向上

- ・ 事務事業の見直し及び効率化を常に意識し、業務運営を行う。
- ・ WEBを利用した会議の実施、システムを活用したスケジュール管理や電子決裁など、効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行う。

(4) 監査の適切な実施

- ・ 監事監査に関する規程に基づき計画を立案し、円滑かつ適切に監事監査を実施する。また、毎月1回開催する理事会への出席を監事に要請し、理事長及び監事的意思疎通を確保する。
- ・ 内部監査を担当する組織を設置し、内部監査の項目など監事と調整、連携のうえ計画を立案し、内部監査を実施する。

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

- ・ 外部資金獲得に関する担当職員を配置し、科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金に関する情報を収集するとともに、教員に対し申請方法に関する説明を実施するなど、外部資金の獲得に向けた取組を行う。
- ・ 寄附金制度を構築し、大学ホームページに寄附金の募集内容を掲載するとともに、大学の教育研究活動のPRを進めながら寄附金の確保を図る。

<活動目標>【再掲】

外部資金獲得件数 3件

(2) 予算の効率的かつ適正な執行

- ・ 月次決算の実施により予算執行状況の把握に努めるとともに、光熱水費や事務的経費の節約を実施する。

III 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実

- ・ 大学の評価を行う認証評価機関に加入するとともに、自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価及び第三者評価の基本方針及び実施基準等を策定する。また、策定した基準をもとに初年度の評価を実施する。

2 情報公開・広報の充実

(1) 情報公開の推進

- ・ 情報開示を総括する広報委員会を設置し、県情報公開条例の実施機関として、中期計画や財務諸表等の経営情報の公表など、情報公開を適正に行う。

(2) 広報の充実

- ・ 大学のホームページやソーシャルネットワークサービスなどの広報媒体を活用して、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報などを積極的に発信する。

IV その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の活用、管理

- ・ 施設管理運営委員会を設置し、教職員が働きやすく学生が学びやすい環境を提供するため、施設の管理及び使用に関し検証を行う。また、令和4年度の校舎の本格供用に向け、施設全体の利用について検討を行う。

2 安全管理

(1) 安全衛生管理体制の構築

- ・ 学生及び教職員の健康保持及び安全衛生の向上のため、健康診断及びストレスチェックの実施や産業医の配置など、労働安全衛生法に基づく取組を行う。

(2) 危機管理体制の構築

- ・ 大学において発生し、又は発生することが予想される、緊急的に対応すべき災害・事故・事件に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、学内に危機管理委員会を設置し、危機管理体制の検討を行い、事業継続計画の策定を進める。

- ・ 学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進するため、食料を備蓄するなど防災対策を進める。

(3) 情報セキュリティ対策の実施

- ・ 情報セキュリティポリシーに基づき情報セキュリティ対策基準を策定し、情報セキュリティ管理体制を整備する。
- ・ 学生及び教職員に対し、個人情報の保護に関する研修会を実施する。

3 社会的責任

(1) 人権の尊重

- ・ ハラスメント防止に向け、教職員及び学生向けの研修を実施する。また、ハラスメント相談窓口を設置する。

(2) 法令遵守

- ・ 教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施する。

<活動目標>

コンプライアンス・ハラスメント研修の実施回数 1回

(3) 環境配慮

- ・ 教職員及び学生等への消灯、冷暖房の節減の奨励及びごみの分別、リサイクルなど環境負荷軽減に取り組む。

V その他の記載項目

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙

2 短期借入金の限度額

(1) 限度額 2億円

(2) 想定される理由

運営費交付金等の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

3 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

4 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

5 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

6 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に関する計画

施設・設備等の内容	予算額（百万円）	財源
システムネットワーク構築、 備品整備	263	施設整備費等補助金

(2) 人事に関する計画

- ・ 教育研究活動の充実や博士課程の設置に向け、豊富な教育経験や研究実績を有する教員を確保する。
- ・ 組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置する。
- ・ 教員のFD及び職員のSD活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努める。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

なし

(4) 積立金の使途

なし

(別紙)

予 算

令和3年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	571
施設整備費補助金	263
自己収入	9
授業料収入及び入学金検定料収入	9
雑収入	0
受託研究等収入及び寄附金収入等	260
長期借入金収入	0
繰越金等取崩収入	0
計	1,103
支出	
業務費	580
教育研究経費	113
人件費	326
一般管理費	141
施設整備費	263
受託研究等経費及び寄附金事業費等	260
長期借入金償還金	0
計	1,103

収支計画

令和3年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	9 2 9
經常費用	9 2 9
業務費	6 9 9
教育研究経費	1 1 3
受託研究等経費	2 6 0
人件費	3 2 6
一般管理費	1 4 1
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	8 9
臨時損失	0
収入の部	9 2 9
經常収益	9 2 9
運営費交付金収益	5 7 1
授業料収益	8
入学金収益	1
検定料収益	0
受託研究等収益	2 6 0
寄附金収益	0
財務収益	0
雑益	0
資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	8 9
資産見返寄附金戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

資金計画

令和3年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	1, 103
業務活動による支出	840
投資活動による支出	263
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1, 103
業務活動による収入	840
運営費交付金による収入	571
授業料及び入学金検定料による収入	9
受託研究等収入	260
寄附金収入	0
その他の収入	0
投資活動による収入	263
施設費による収入	263
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	0